

令05原機(ふ)292
令和5年12月7日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範
(公印省略)

定期事業者検査報告書 (定期事業者検査開始時)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第1項の規定に基づく新型転換炉原型炉ふげんの発電用原子炉施設の定期事業者検査を開始しますので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の16第3項の規定に基づき下記のとおり報告いたします。

記

- 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
 - 名 称 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
 - 住 所 : 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 765 番地 1
 - 代表者の氏名 : 理事長 小口 正範
- 発電用原子炉を設置した工場又は事業所の名称及び所在地
 - 名 称 : 新型転換炉原型炉ふげん
 - 所 在 地 : 福井県敦賀市明神町 3 番地
- 検査に係る発電用原子炉施設の種類及び施設番号
新型転換炉原型炉施設廃止措置計画変更認可申請書に定める以下の性能維持施設
 - 原子炉施設の一般構造
 - 原子炉本体
 - 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設

- (4) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (5) 放射線管理施設
- (6) 原子炉格納施設
- (7) その他原子炉の附属施設
- (8) 主要な施設

4. 検査の実績又は予定の概要

(1) 検査の実績

検査の実績は、定期事業者検査が終了したときに報告する。なお、当該検査の開始までに先行して実施した検査はない。

(2) 予定の概要

検査予定は、添付書類 別紙-1「定期事業者検査予定一覧」のとおり。なお、定期事業者検査期間中に維持期間が終了し維持不要となった設備又は機能については、定期事業者検査の対象から除外する。

以 上

1. 定期事業者検査の計画

(1) 定期事業者検査に係る工程

定期事業者検査は、次の期間で実施する。各検査予定日は、別紙-1「定期事業者検査予定一覧」のとおり。

自 令和 6年 1月 10日

至 令和 6年 5月 23日

(2) 当該定期事業者検査期間中に実施する工事

定期事業者検査の工程に直接影響する工事はない。

(3) 当該定期事業者検査期間中に実施する定期事業者検査項目

新型転換炉原型炉ふげんは、別紙-2-1「性能維持施設に係る点検計画」及び別紙-2-2「新型転換炉原型炉ふげん保全計画」に定める実施頻度に基づき定期事業者検査を実施する。当該計画に基づき定期事業者検査では、別紙-1「定期事業者検査予定一覧」に示す検査項目を実施する。

(4) 前回の定期事業者検査からの変更点

イ. 非常用ガス処理系の再生用加熱器、エリアモニタ用POD (Programmable Operation Display) が故障し、復旧は、前者が令和6年8月、後者が令和7年2月末になる予定であるため、これらの故障に係る設備については、別紙-3のとおり第4回定期事業者検査の対象より除外し、次の第5回定期事業者検査にて実施する。

ロ. 廃止措置計画の変更認可に基づき、非常用電源設備のうち受電系統の275kVについては、所内電源が令和5年4月に77kVへ切替えを完了し、令和5年6月に供用を終了したことから、検査項目から除外する。

ハ. 廃止措置計画の変更認可に基づき、発電所補助系設備のうち、圧縮空気系設備の空気圧縮機については、ユニット型空気圧縮機が令和6年3月に供用を開始することから、ユニット型空気圧縮機について検査を実施する。

2. 発電用原子炉及び施設管理の重要度が高い系統について定量的に定める施設管理目標

研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則（以下「規則」という。）
第76条第1項第3号の規定により該当なし。

3. 施設管理実施計画に係る次に掲げる事項

(1) 施設管理実施計画の始期（定期事業者検査の開始する日をいう。）及び期間

施設管理実施計画の始期は、第4回定期事業者検査開始日から第5回定期事業者検査開始日の前日までの期間とする。

(2) 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

イ. 発電所補助系設備のうち、圧縮空気系設備における空気圧縮機の更新（令和4年4月28日付け令04原機（敦廃）003にて廃止措置計画変更認可申請、令和4年8月24日付け令04原機（敦廃）006にて廃止措置計画変更認可申請を一部補正）

(イ) 工事概要

本工事は、空気圧縮機の高経年化を踏まえ、信頼性の向上を図るために、発電所補助系設備のうち、圧縮空気系設備における空気圧縮機について、空冷式のユニット型空気圧縮機に更新する。

(ロ) 予定時期

令和5年7月～令和5年12月

ロ. 専ら廃止措置に必要な主要装置におけるセメント混練固化装置の設置（令和4年2月21日認可（原規規発第2202215号））

(イ) 工事概要

本工事は、新型転換炉原型炉施設で発生した濃縮廃液等の廃棄物を処理するため、固化機能及び漏えい防止機能並びに遮へい機能を持つセメント混練固化装置を設置する。

(ロ) 予定時期

令和5年7月～令和7年9月

(3) 発電用原子炉施設の点検及び検査（以下「点検等」という。）の方法、実施頻度及び時期

別紙－2－1「性能維持施設に係る点検計画」及び別紙－2－2「新型転換炉原型炉ふげん保全計画」のとおり。

なお、本定期事業者検査は、別紙－2－2に示す令和5年度の保全計画に基づく定期事業者検査対象の点検設備について実施する。

(4) 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

該当なし

4. 規則第52条第2項に規定する判定方法に関すること（一定の期間を含む）

点検等の方法に記載される時間基準保全の方式としている点検等については、その実施頻度の設定において、所定の機能を発揮できなくなる前、すなわち技術基準に適合する状態を維持すると考えられる期間中に点検等を行うように考慮されている。そのため、点検等の実施頻度を踏まえて定期事業者検査の「一定の期間」を「13月」として設定する。なお、各検査方法、実施頻度については、別紙－2－1「性能維持施設に係る点検計画」及び別紙－2－2「新型転換炉原型炉ふげん保全計画」のとおり。

5. 前回の定期事業者検査において提出した前3号に掲げる事項を説明する書類の内容に変更があった場合にあっては、その変更の内容を説明する書類

別紙－4「前回定期事業者検査以降の変更点等について」のとおり。

6. 前回の定期事業者検査において提出した第 2 号又は第 3 号に掲げる事項について評価を行い、当該事項を変更した場合にあっては、その評価の結果を記載した書類

該当なし

7. 前回の定期事業者検査において提出した第 4 号に掲げる事項を説明する書類の内容（一定の期間に係るものに限る。）に変更があった場合にあっては、規則第 52 条第 3 項各号に掲げる事項について記載した書類

該当なし

定期事業者検査予定一覧

番号	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日
1	の原子一般炉施設	その他の主要な構造	建屋・構築物等外観検査	令和6年5月9日
	原子炉本体	放射線遮蔽体		
	原子炉格納施設	構造		
2	核燃料物質の貯蔵施設及び貯蔵施設の取扱い施設	核燃料物質取扱設備	核燃料物質取扱設備機能検査	令和6年2月5日、3月18日
3		核燃料物質	核燃料物質取扱設備外観検査	令和6年1月18日
4		核燃料物質貯蔵設備	核燃料物質貯蔵設備貯蔵能力確認検査	令和6年2月14日
5		核燃料物質	核燃料物質貯蔵設備機能検査	令和6年3月11日
6	放射性廃棄物の廃棄施設	気体廃棄物の施設	排気筒外観検査	令和6年5月13日
7		液体廃棄物の廃棄設備	液体廃棄物処理設備貯蔵能力確認検査	令和6年4月19日
8			液体廃棄物処理設備外観検査	令和6年4月19日
9			液体廃棄物処理設備機能検査	令和6年4月19日
10		固体廃棄物の廃棄設備	固体廃棄物処理設備貯蔵能力確認検査	令和6年3月22日
11			雑固体廃棄物焼却設備機能検査	令和6年5月17日
12	固体廃棄物貯蔵庫貯蔵能力確認検査		令和6年1月25日	

番号	施設区分	設備等の区分	定期事業者検査名	検査予定日	
13	放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	プロセスモニタ機能検査	令和6年1月15日	
14			エリアモニタ機能検査	令和6年1月23日	
15			分析用放射線測定装置性能検査	令和6年5月15日	
16			携帯用及び半固定放射線検出器性能検査	令和6年3月6日、3月8日、3月13日	
17			プロセスモニタ機能検査 (燃料貯蔵プール建屋換気系)	令和6年2月20日	
18		屋外管理用の主要な設備	排気筒モニタ機能検査	令和6年2月8日、2月21日	
19			放水槽モニタ機能検査	令和6年2月26日	
20			気象観測設備機能検査	令和6年1月10日	
21			固定モニタリング設備(モニタリングポスト)機能検査	令和6年2月27日	
22			車載放射線測定器機能検査	令和6年1月30日	
23		その他原子炉の附属施設	原子炉補機冷却系	原子炉補機冷却系機能検査	令和6年4月8日
24			海水系	原子炉補機冷却海水系機能検査	令和6年4月12日
25	換気設備		換気設備機能検査	令和6年4月5日、4月23日	
26	—		非常用照明設備外観検査	令和6年3月5日	
27	非常用電源設備		受電系統(77kV)外観検査	令和6年3月14日	
28			ディーゼル発電機機能検査	令和6年4月25日	
29			蓄電池機能検査	令和6年3月28日	
30	主要な施設	発電所補助	消火設備機能検査	令和6年5月23日	
31			圧縮空気系設備機能検査	令和6年3月26日	
32		—	クレーン設備機能検査	令和6年5月20日	

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧(別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画		
								機能維持の方法	頻度	
原子炉施設的一般構造	その他の主要な構造	原子炉建屋	—	1	地下2階・地上5階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること ・放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		原子炉補助建屋	—	1	地下2階・地上3階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		タービン建屋	—	1	地下2階・地上1階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		燃料貯蔵プール建屋	—	1	地下2階・地上2階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		廃棄物処理建屋	—	1	地下1階・地上3階 鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 拡散防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
原子炉本体	放射線遮へい体	鉄水遮へい体	—	1	側部及び上下部遮へい体からなる炭素鋼製の溶接構造タンク	遮へい機能	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		外周壁(生体遮へい体)	—	1	鉄筋コンクリート造	遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回	
		原子炉建屋外壁	—	1	鉄筋コンクリート造	漏えい防止機能 遮へい機能		<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること ・放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回
核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設	核燃料物質取扱設備	燃料移送装置	燃料移送機	2	燃料移送機 ・基数:1基	移送機能	<ul style="list-style-type: none"> ・装置の運転状態に異常のないこと ・停止機能, ブレーキが正常に動作すること ・燃料移送機については, グリッパ電源が喪失した場合においても, 停止した位置で模擬燃料が保持されること 	燃料移送機の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		キャスク取扱装置	—	3	キャスク洗浄室	拡散防止機能		<ul style="list-style-type: none"> ・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること 	外観点検により機能を維持する	1年に1回
			—	2	キャスク取扱クレーン ・基数:1基	吊上げ・運搬機能		<ul style="list-style-type: none"> ・装置の運転状態に異常のないこと ・停止機能, ブレーキが正常に動作すること 	クレーンの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
	核燃料物質貯蔵設備	使用済燃料貯蔵設備	使用済燃料貯蔵プール	—	4	貯蔵ラック ・基数:1基	貯蔵機能 未臨界維持機能	<ul style="list-style-type: none"> ・貯蔵能力に影響を与える著しい破損, 著しい変形がないこと 	外観点検により機能を維持する	1年に1回
				—	4	使用済燃料貯蔵プール ・基数:1基	貯蔵機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		プール水冷却浄化系	—	5	循環ポンプ ・台数:1台 ろ過脱塩器 ・基数:1台	浄化機能	<ul style="list-style-type: none"> ・プール水冷却循環ポンプ出口流量が基準値を満足し安定しており, 各部の運転状態に異常がないこと 	システムの運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定 一覧(別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画				
								機能維持の方法	頻度			
放射性廃棄物の 廃棄施設	気体廃棄物の廃棄施設	排気口	主排気筒	6	・基数: 1基	放出低減機能	・排気口の機能を損なうような亀裂, 変形等有意な欠陥がないこと	外観点検により機能を維持する	1年に1回			
			廃棄物処理建屋排気筒	6	・基数: 1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回			
	液体廃棄物の廃棄設備	機器ドレン処理系	—	—	7	廃液収集タンク ・基数: 1基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
					9	廃液サージタンク ・基数: 1基	漏えい防止機能		・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
					7	汚濁水タンク ・基数: 1基	貯蔵機能		・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
					9	上澄水タンク ・基数: 1基	漏えい防止機能			・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					7	廃液サンプルタンク ・基数: 2基	貯蔵機能 放出低減機能		・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
					9	—	漏えい防止機能			・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		9	ろ過装置 ・基数: 1基 脱塩装置 ・基数: 1基	放出低減機能	・処理能力が基準値以上であること ・系統からの著しい漏洩がないこと	装置への通水状態の確認により機能を維持する	1年に1回					
		床ドレン処理系	—	—	—	7	床ドレン収集タンク ・基数: 1基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
						9	—	漏えい防止機能		・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回
						7	床ドレンサンプルタンク ・基数: 1基	貯蔵機能 放出低減機能		・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
						9	—	漏えい防止機能			・警報及びインターロックが正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する
		再生廃液処理系	—	—	—	7	廃液中和タンク ・基数: 2基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
	9					—	漏えい防止機能	・警報及びインターロックが正常に動作すること		警報及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
	9					蒸発濃縮装置 ・基数: 2基	放出低減機能	・処理能力が基準値以上であること ・系統からの著しい漏洩がないこと		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定 一覧(別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画		
								機能維持の方法	頻度	
放射性廃棄物の 廃棄施設	液体廃棄物の廃棄設備	洗濯廃液処理系	—	7	洗濯廃液タンク ・基数:1基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
				9		漏えい防止機能				・警報及びインターロックが正常に動作すること
				7	洗濯廃液サンプルタンク ・基数:2基	貯蔵機能 放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回	
				9		漏えい防止機能				・警報及びインターロックが正常に動作すること
		7	ろ過装置 ・基数:1基	放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回			
		8	復水器冷却水放水路 ・基数:一式	放出低減機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回			
	9	流体状の放射性廃棄物の漏えい検出装置及び警報装置	—	漏えい検出装置 ・基数:一式	漏えいの早期検出機能	・警報が正常に動作すること	警報の動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回		
	固体廃棄物の廃棄設備	使用済イオン交換樹脂貯蔵タンク	—	粒状廃樹脂貯蔵タンク	10	粒状廃樹脂貯蔵タンク ・基数:7基	貯蔵機能	・著しい漏洩又はその形跡がなく, 亀裂, 変形等有意な欠陥がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
				粉末廃樹脂貯蔵タンク	10	粉末廃樹脂貯蔵タンク ・基数:2基	貯蔵機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		フィルタスラッジ貯蔵タンク	—	10	フィルタスラッジ貯蔵タンク ・基数:2基	貯蔵機能	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
雑固体廃棄物焼却設備		—	11	雑固体廃棄物焼却設備 ・基数:1基	減容機能	・運転状態に異常がないこと	設備の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回		
固体廃棄物貯蔵庫		第1固体廃棄物貯蔵庫	12	第1固体廃棄物貯蔵庫 ・基数:1棟	貯蔵機能 遮へい機能	・放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
	第2固体廃棄物貯蔵庫	12	第2固体廃棄物貯蔵庫 ・基数:1棟	貯蔵機能 遮へい機能	外観点検により機能を維持する		1年に1回			
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備	プロセスモニタ	13	原子炉補機冷却水モニタ ・基数:1台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				13	換気系モニタ ・基数:ダストモニタ 6台	監視機能		点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				17						換気系モニタ ・基数:ガスモニタ 1台

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定 一覧(別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画		
								機能維持の方法	頻度	
放射線管理施設	屋内管理用の主要な設備	放射線監視設備	エリアモニタ	14	γ線エリアモニタ ・基数:8台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				14	トリチウムモニタ ・基数:2台	監視機能		点検・校正, 警報動作状態及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				分析用放射線測定装置	15	測定用機器 ・基数:一式	測定機能	・放射性物質の濃度等を測定できる状態であること	点検・校正により機能を維持する	1年に1回
				携帯用及び半固定放射線検出器	16	放射線測定器 ・基数:一式	測定機能		点検・校正により機能を維持する	1年に1回
	屋外管理用の主要な設備	主排気筒モニタ	—	18	ガスモニタ ・基数:1台	監視機能	・警報動作が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				18	ダストモニタ ・基数:1台 トリチウムモニタ ・基数:1台	監視機能				点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する
		廃棄物処理建屋排気筒モニタ	—	18	ダストモニタ ・基数:1台 トリチウムモニタ ・基数:1台	監視機能	・放射性物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		復水器冷却水放水路の放水槽モニタ	—	19	放水槽モニタ ・基数:1台	監視機能	・放射性物質の濃度を測定できる状態であること ・警報設定値において警報が発信する状態であること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		気象観測設備(ただし, 日本原子力発電株式会社敦賀発電所兼用のものを除く)	—	20	気象観測装置記録計 ・基数:1台	監視機能	・気象観測データが記録できること	点検・校正により機能を維持する	1年に1回	
		固定モニタリング設備(ただし, 日本原子力発電株式会社敦賀発電所兼用のものを除く)	—	21	モニタリングポスト ・基数:1台	監視機能	・警報動作値が警報設定値及びその誤差範囲内で発生し, 警報が正常に動作すること	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
		放射能観測車(無線装置付)	—	22	車載放射線測定器 ・基数:一式	監視機能	・発電所周辺地域の環境モニタリングを行えること	点検・校正により機能を維持する	1年に1回	
	原子炉格納施設	構造	原子炉格納容器	—	1	上下部鏡付き円筒型鋼板製 ・基数:1基	漏えい防止機能 遮へい機能	・放射性物質が漏えいするような有意な損傷がない状態であること ・放射線障害の防止に影響するような有意な損傷がない状態であること	外観点検により機能を維持する	1年に1回
			外周コンクリート壁	—	1	鉄筋コンクリート造 ・基数:1基	漏えい防止機能 遮へい機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
	その他原子炉の 附属施設	原子炉補機冷却系	原子炉補機冷却水ポンプ	—	23	原子炉補機冷却熱交換器 ・基数:1基 原子炉補機冷却水ポンプ ・基数:1台	除熱機能	・運転量が基準値を満足し, 各部の運転状態に異常のないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
海水系		原子炉補機冷却系海水ポンプ	—	24	原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:1台	除熱機能	・運転量が基準値を満足し, 各部の運転状態に異常のないこと	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
				24	原子炉補機冷却海水ポンプ ・基数:1台	希釈放出機能		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定 一覧(別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画	
								機能維持の方法	頻度
その他原子炉の 附属施設	換気設備	原子炉建屋換気系	—	25	送風機 ・基数:2台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		原子炉補助系統換気系	—	25	送風機 ・基数:2台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン, 排気ファン及びブロー等の運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
			25	重水系及びヘリウム系各室 (原子炉補助建屋内)	拡散防止機能	送風機・排風機の運転状態における負圧確認により機能を維持する		1年に1回	
			非常用ガス処理系	25	ブロー ・基数:1台 吸着塔 ・基数:2基	放出低減機能		系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		収集タンク ・基数:1基			貯蔵機能 放出低減機能	外観点検により機能を維持する	1年に1回		
		廃棄物処理系統換気系	—	25	送風機 ・基数:1台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		中央制御室換気系	—	25	循環送風機 ・基数:2台 給湯室排風機 ・基数:1台	空気浄化機能		循環送風機・給湯室排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		保物室換気系	—	25	送風機 ・基数:1台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		タービン建屋換気系	—	25	送風機 ・基数:2台 排風機 ・基数:2台 補助ボイラ室用排風機 ・基数:1台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機・補助ボイラ室用排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:1基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		燃料貯蔵プール建屋換気系	—	25	送風機 ・基数:1台 排風機 ・基数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回

性能維持施設に係る点検計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称		定期事業者検査予定一覧(別紙-1)番号	設備, 維持台数, 構造等	要求される機能	性能	点検計画	
								機能維持の方法	頻度
その他原子炉の 附属施設	換気設備	廃棄物処理建屋設備室換気系	—	25	送風機 ・台数:2台 貯蔵室排風機 ・台数:2台 焼却室排風機 ・台数:2台	空気浄化機能 拡散防止機能	・給気ファン及び排気ファンの運転に異常がない状態であること	送風機・貯蔵室排風機・焼却室排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
					フィルタユニット ・基数:2基	放出低減機能		外観点検により機能を維持する	1年に1回
		廃棄物処理建屋制御室換気系	—	25	非管理区域空調機(循環ファン) ・台数:1台 非管理区域排風機 ・台数:1台	空気浄化機能		非管理区域空調機・非管理区域排風機の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回
	非常用電源設備	受電系統	77kV	27	開閉所母線 ・母線数:1 予備変圧器 ・基数:1	電源供給機能	・性能維持施設に電源を供給できる状態であること	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	
		ディーゼル発電機	—	28	ディーゼル発電機 ・基数:1基	電源供給機能	・手動起動操作により, ディーゼル発電機が起動すること ・ディーゼル発電機起動後, ディーゼル発電機遮断器が投入されること ・ディーゼル発電機の運転状態に異常がなく, 必要な補機に対し電源を供給できること	手動にてディーゼル起動後, 電源を供給できることの確認により機能を維持する	1年に1回
		蓄電池	所内用	29	蓄電池 一式 ・基数:2基	電源供給機能	・交流電源喪失時, 蓄電池側に正常に切り替わること	通常時, 停電時の充電状態の確認により機能を維持する	1年に1回
		—	非常用照明設備	—	26	非常用照明 ・基数:一式	照明機能	・商業電源が喪失した場合に非常用照明が点灯できる状態であること	通常状態の確認により機能を維持する
主要な施設	発電所補助系設備	消火設備	—	30	自動火災報知設備 ・基数:一式	報知機能	・早期の消火を行えること	消防法に基づく点検により機能を維持する	
					水消火設備 ・基数:一式	消火機能			
					泡消火設備 ・基数:一式	消火機能			
					不活性ガス消火設備(炭酸ガス消火設備) ・基数:一式	消火機能			
					可搬式消火器 ・基数:一式	初期消火機能			
—	圧縮空気系設備	—	31	ユニット型空気圧縮機 ・基数:一式	圧縮空気の供給機能	・設備の運転に異常がない状態であること	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	
—	クレーン設備	—	32	クレーン設備 ・基数:一式	吊上げ・運搬機能	・装置の運転状態に異常のないこと ・停止機能, ブレーキが正常に動作すること	労働安全衛生法に基づく点検により機能を維持する		

新型転換炉原型炉ふげん
保全計画

品質マネジメントシステムに係る記録	
保存責任者	設備保全課長
保存期間	変更後5年が経過するまでの期間

新型転換炉原型炉ふげん
 規定番号：FQM715-03
 改訂番号：16
 様式-2(1)

(承認)	(確認)	主任技術者等			廃止措置部			安全・品質保証部			
所長	副所長	保安主任者	RI主任者	電気主任者	部長	次長	施設課長	部長	次長	品証課長	安管課長

(作成)

品質保証 担当者	設備保全課

施設保全計画

施設管理要領第19条、第22条に基づく計画

監視・測定機器管理要領第4条に基づく計画

2023年11月度

改訂 0

新型転換炉原型炉ふげん

設備保全課

「施設管理実施計画」について

令和5年度における定期事業者検査については、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の第76条第1項第4号に定める「施設管理実施計画」について、「施設管理要領(FQS715)」に基づく「施設保全計画」により実施する。なお、「施設管理要領(FQS715)」において既に定められた事項については、同要領に従うものとする。

イ. 計画の始期及び期間

本施設保全計画は、保安規定別表第4に定める点検計画の頻度「1年に1回：4月1日を始期とする1年の間に1回実施」を確実に実施するため、4月1日を始期とし、期間は1年間での計画とする。

第3回定期事業者検査における施設管理実施計画の期間は、第3回定期事業者検査開始日（令和4年10月3日）から第4回定期事業者検査開始日の前日までの期間とする。また、第4回定期事業者検査における施設管理実施計画の期間は、第4回定期事業者検査開始日から第5回定期事業者検査開始日の前日までの期間とし、交換部品の長納期化等に伴い故障復旧に時間を要する非常用ガス処理系の再生用加熱器（ヒータエレメント）及びエリアモニタ用PODに係る設備については、第4回定期事業者検査の対象からは除外する。なお、第4回定期事業者検査の開始日及び検査工程については、定まり次第記載する。

ロ. 発電用原子炉施設の設計及び工事の計画及び実施

発電用原子炉施設の設計及び工事の計画及び実施については、施設管理要領第20条及び第20条の1に従い実施する。なお、設計及び工事の計画の具体的スケジュール等が明らかとなった場合、施設保全計画に反映することとする。

ハ. 発電用原子炉施設の巡視

発電用原子炉施設の巡視については、施設保全計画に定めた時期・頻度にて実施する。巡視点検の実施については、設備保全課で定めた「廃止措置対象施設巡視作業要領書」において実施する。

ニ. 発電用原子炉施設の点検の方法、実施頻度及び時期

発電用原子炉施設の点検等の方法、実施頻度及び時期については、施設保全計画に定めた保全の方式・実施の頻度・時期に従い実施し、点検方法については、施設保全計画に定めた保全の内容に基づき作業要領書を定め実施する。

ホ. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際は、施設管理要領第19条～22条及び、設備保全課で別途定める作業計画書、作業要領書に従い実施する。

ヘ. 発電用原子炉施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

施設管理要領第23条及び第30条に従い実施する。

ト. 「へ」の確認、評価の結果を踏まえて実施すべき処置
施設管理要領第 27 条及び第 30 条に従い実施する。

チ. 発電用原子炉施設の施設管理に係る記録
施設管理要領第 38 条に従い実施する。

以 上

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

施設区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年			校正日	請求番号	備考	No.									
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
核燃料物質貯蔵設備	ブルール水冷却浄化系【*1】	B-ブルール水冷却循環ポンプ用電動機【*5】	浄化機能	◎	時間基準保全	一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	●	計画 実績	計画														—	—(直営)	38												
		分解点検				原子力施設の長期点検計画による																										—	0504C00878(スポット)	39						
		一般点検				一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	計画																									—	—(直営)	40					
		開放点検				原子力施設の長期点検計画による																															41			
		課内検査(外観検査)				一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	計画																											—(直営)	42				
		一般点検				一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する		実績																														43		
		配管肉厚測定計画(設備保全課課内要領:計画マニュアル1-29)に基づく配管肉厚測定を実施する																																		—	—(直営)	44		
ブルール水冷却浄化系	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-3)	研究炉規則第51.52条																						—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2023/3/13	45										
同施設区分に付随する設備	ブルール水貯蔵タンク系 一式	貯蔵機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	—	計画 実績	計画																			—	—(直営)	課内検査完了:9/29	46							
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する					実績																									—	—(直営)	一般点検完了:9/26	47	
					配管肉厚測定計画(設備保全課課内要領:計画マニュアル1-29)に基づく配管肉厚測定を実施する																															—	—(直営)	配管肉厚測定完了:9/22	48	
					課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回	計画																									—	—(直営)	課内検査完了:9/29	49
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する						実績																									—	—(直営)	一般点検完了:9/26	50
					使用済燃料キャスク及び搬送装置 一式	貯蔵機能 運搬機能					◎	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	—	計画 実績	計画																			—	—(直営)	課内検査完了:8/30
一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	実績																													—	—(直営)	一般点検完了:7/20	52						
一次冷却設備 復水器 給水系	復水貯蔵タンク	貯蔵機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	液体廃棄物の廃棄設備及び固体廃棄物の維持期間完了まで	—	計画 実績	計画																			—	—(直営)	故障票対応に伴う2022年度計画の実施時期変更 8月まで→12月まで	53							
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する					実績																								—	—(直営)		54		
					開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	55	
					課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回	計画																									—	—(直営)	故障票対応に伴う2022年度計画の実施時期変更 8月まで→12月まで	56
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する						実績																									—	—(直営)	復水貯蔵タンク水位計の点検含む(点検期限2023年度末)	57
	復水移送ポンプ	給水機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	液体廃棄物の廃棄設備及び固体廃棄物の維持期間完了まで	—	計画 実績	計画																			—	—(直営)	故障票対応に伴う2022年度計画の実施時期変更 8月まで→12月まで	58							
	一般点検				一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	実績																											—	—(直営)		59				
	分解点検				原子力施設の長期点検計画による																																	60		
	分解点検				原子力施設の長期点検計画による																															—	0504C01049(スポット)		61	
	A-復水移送ポンプ	給水機能	○	時間基準保全	分解点検	原子力施設の長期点検計画による																							—	0504C01049(スポット)		62								
	A-復水移送ポンプ用電動機				分解点検	原子力施設の長期点検計画による																								—	0504C01049(スポット)		63							
	B-復水移送ポンプ				分解点検	原子力施設の長期点検計画による																									—	0504C01049(スポット)		64						
	B-復水移送ポンプ用電動機				分解点検	原子力施設の長期点検計画による																									—	0504C01049(スポット)		65						
	上記以外の機器 一式	給水機能	△	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	—	計画 実績	計画																			—	—(直営)	故障票対応に伴う2022年度計画の実施時期変更 8月まで→12月まで	64							
一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する				実績																											—	—(直営)		64					
配管肉厚測定計画(設備保全課課内要領:計画マニュアル1-29)に基づく配管肉厚測定を実施する																																	—	—(直営)		65				
課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する				1年に1回	計画																													—	—(直営)		66		
一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	実績																										—	—(直営)		67									
工学的安全防護設備 取水母管 一式	給水機能	△	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	使用済燃料の施設外への搬出完了まで	—	計画 実績	計画																			—	—(直営)		68								
配管肉厚測定計画(設備保全課課内要領:計画マニュアル1-29)に基づく配管肉厚測定を実施する																															—	—(直営)		68						

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

Table with columns for equipment name, function, maintenance method, frequency, and a monthly calendar grid for 2023 and 2024. Includes rows for cooling systems, power supply, and waste management.

2023年11月度（改訂0）施設保全計画

施設区分	設備等の区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年			校正日	請求番号	備考	No.												
														4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																			
放射性廃棄物の廃棄施設	床ドレン処理系【*1】	床ドレン収集タンク ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 堅型内筒開放タンク ・容量: 32m ³	貯蔵機能 漏えい防止機能	○ 時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	床ドレン廃液の処理完了まで	●	計画															—	—(直営)		136																
										実績																									—	—(直営)		137						
										計画																														—	—(直営)		138	
										実績																																		
		計画																										—	—(直営)		139													
		実績																																										
	床ドレンサンプルタンク ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 堅型内筒開放タンク ・容量: 32m ³	貯蔵機能 放出低減機能 漏えい防止機能	○ 時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	床ドレン廃液の処理完了まで	●	計画																—	—(直営)		140																
									実績																										—	—(直営)		141						
									計画																																—	—(直営)		142
									実績																																			
	計画																										—	—(直営)		143														
	実績																																											
	上記以外の機器 一式 (休止保管設備を除く)	貯蔵機能 放出低減機能 漏えい防止機能	○ 時間基準保全	課内検査 (外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	床ドレン廃液の処理完了まで	●	計画																—	—(直営)	配管ピットの清掃含む 一般点検実績反映	144																
									実績																										—	—(直営)		145						
									計画																																—	—(直営)		146
									実績																																			
		計画																										—	—(直営)		147													
		実績																																										
	計画																											—	—(直営)		148													
実績																																												
定期事業者検査 (ふ廃-5)	研究炉規則第51、52条																									—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2023/2/27	149															
実績																																												
再生廃液処理系【*1】	廃液中和タンクA ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 堅型内筒開放タンク ・容量: 45m ³	貯蔵機能 漏えい防止機能	○ 時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	再生廃液の処理完了まで	●	計画															—	—(直営)		150																	
									実績																										—	—(直営)		151						
									計画																																—	—(直営)		152
									実績																																			
	計画																										—	—(直営)		153														
	実績																																											
	廃液中和タンクB ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 堅型内筒開放タンク ・容量: 45m ³	貯蔵機能 漏えい防止機能	○ 時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	再生廃液の処理完了まで	●	計画																—	—(直営)		154																
									実績																											—	—(直営)		155					
									計画																																—	—(直営)		156
									実績																																			
	計画																										—	—(直営)		157														
	実績																																											
	定期事業者検査 (ふ廃-5)	研究炉規則第51、52条																									—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2023/2/27	158														
	実績																																											
	蒸発濃縮装置A ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 単効用立型大気圧蒸発罐 ・容量: 1ton/h	放出低減機能	○ 時間基準保全	課内検査 (処理能力確認検査)	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	再生廃液の処理完了まで	●	計画																—	—(直営)		159																
									実績																											—	—(直営)		160					
									計画																																—	—(直営)		161
									実績																																			
	計画																										—	—(直営)		162														
実績																																												
蒸発濃縮装置B ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 単効用立型大気圧蒸発罐 ・容量: 1ton/h	放出低減機能	○ 時間基準保全	課内検査 (処理能力確認検査)	系統の運転状態の確認により機能を維持する	1年に1回	再生廃液の処理完了まで	●	計画																—	—(直営)		163																	
								実績																											—	—(直営)		164						
								計画																																—	—(直営)		165	
								実績																																				
計画																										—	—(直営)		166															
実績																																												
上記以外の機器 一式 【監視・測定機器管理要領(FQS760)に基づく計測機器含む】	貯蔵機能 漏えい防止機能 放出低減機能	○ 時間基準保全	課内検査 (外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	再生廃液の処理完了まで	●	計画																9月26日 9月27日 9月28日	—	—(直営)	一般点検実績反映	167																
								実績																												—	—(直営)		168					
								計画																																	—	—(直営)		169
実績																																												
定期事業者検査 (ふ廃-5)	研究炉規則第51、52条																									—	—	第3回定期事業者検査実施日 2023/3/9	169															
実績																																												

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

施設区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年	校正日	請求番号	備考	No.											
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
放射線廃棄物の廃棄設備	粒状廃樹脂貯蔵タンク【*1】	粒状廃樹脂貯蔵タンクA【*13】 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 整型円筒開放タンク ・容量: 55m ³	貯蔵機能	○	時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	●	貯蔵している廃棄物の処理完了まで	●	計画 実績													—	—(直営)	濃縮廃液貯蔵タンクCの開放点検に伴う実施時期の変更 1月まで → 2024年3月まで	196												
						一般点検	外観点検により機能を維持する																																	
							開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																
							課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回																											
							一般点検	外観点検により機能を維持する																																
							開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																
							課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回																											
							一般点検	外観点検により機能を維持する																																
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回																																
						一般点検	外観点検により機能を維持する																																	
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回																																
						一般点検	外観点検により機能を維持する																																	
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						定期事業者検査 (ふ廃-6)	研究炉規則第51.52条																																	
		粉末廃樹脂貯蔵タンク【*1】	粉末廃樹脂貯蔵タンク【*13】 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 整型円筒開放タンク ・容量: 20m ³	貯蔵機能	○	時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回																											
	一般点検						外観点検により機能を維持する																																	
							開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																
							課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回																											
						一般点検	外観点検により機能を維持する																																	
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						定期事業者検査 (ふ廃-6)	研究炉規則第51.52条																																	
		フィルタスラッジ貯蔵タンク【*1】	フィルタスラッジ貯蔵タンクA ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 整型円筒開放タンク ・容量: 55m ³	貯蔵機能	○	時間基準保全	課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する					1年に1回																											
一般点検	外観点検により機能を維持する																																							
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						課内検査 (貯蔵能力確認検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回																																
					一般点検	外観点検により機能を維持する																																		
					開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																		
					定期事業者検査 (ふ廃-6)	研究炉規則第51.52条																																		
固体系	上記以外の機器 一式 (休止保管設備を除く)		貯蔵機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回																																
						一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する																																	
						配管肉厚測定計画(設備保全課課内要領:計画マニュアル1-29)に基づく配管肉厚測定を実施する																																		
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						開放点検	原子力施設の長期点検計画による																																	
						分解毒ポンプ	原子力施設の長期点検計画による																																	
						分解毒ポンプ	原子力施設の長期点検計画による																																	
						分解毒ポンプ	原子力施設の長期点検計画による																																	

12/33

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

Table with columns for equipment name, function, maintenance method, frequency, and monthly status for 2023 and 2024. Rows include categories like '放射線管理施設' and '放射線管理施設' with various monitoring and maintenance tasks.

2023年11月度（改訂0）施設保全計画

施設区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年			校正日	請求番号	備考	No.			
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
放射線管理施設 屋内管理用の主要な設備	エリアモニタ	原子炉補助建屋トリウムモニタ <135-27>【*1】 ・種類：電離箱 ・計測範囲：3.5×10 ⁻² ～3.5×10 ² Bq/cm ² 【F監視・測定機器管理要領(FQS760)に基づく計測機器含む】	監視機能	○	時間基準保全	課内検査(線源校正検査、設定値確認検査、インターロック検査) 一般点検	点検・校正 警報動作状態及びインターロックの動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回		重水系・ヘリウム系解体撤去工事並びに原子炉領域及び生体遣へい体解体撤去工事完了まで		計画 実績																		—	—(直営)		314	
		原子炉建屋トリウムモニタ <135-26>【*1】 ・種類：電離箱 ・計測範囲：3.5×10 ⁻² ～3.5×10 ² Bq/cm ² 【F監視・測定機器管理要領(FQS760)に基づく計測機器含む】	監視機能	○	時間基準保全	課内検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の動作により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回					計画 実績																		—	—(直営)		315
		原子炉建屋トリウムモニタ <135-26>【*1】 ・種類：電離箱 ・計測範囲：3.5×10 ⁻² ～3.5×10 ² Bq/cm ² 【F監視・測定機器管理要領(FQS760)に基づく計測機器含む】	監視機能	○	時間基準保全	課内検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の動作により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回					計画 実績																		—	—(直営)		316
		原子炉補助建屋トリウムモニタ 原子炉建屋トリウムモニタ	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-10)	研究炉規則第51、52条						計画 実績																	—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2023/3/1	317
		原子炉補助建屋PCM室 <136-8>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	318	
		原子炉補助建屋3Fエリア(2) <136-7>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	319	
		原子炉補助建屋1Fエリア(1) <136-13>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	320	
		原子炉補助建屋B1Fエリア(1) <136-16>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	321	
		原子炉補助建屋B2Fエリア(1) <136-19>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	322	
		中間建屋換気機械室(B1F) <136-18>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	323	
		中間建屋ホット化学実験室(1F) <136-50>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	324	
		タービン建屋1Fオペレーティングフロア(1) <136-22>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	325	
		タービン建屋給水加熱器付近 <136-26>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	326	
		廃棄物処理室2Fエリア(1) <136-43>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	327	
		廃棄物処理室2Fエリア(2) <136-33>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	328	
		廃棄物処理室1Fエリア(2) <136-44>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	329	
		廃棄物処理室B1Fエリア(1) <136-35>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	330	
		廃棄物処理室B1Fエリア(2) <136-47>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	331	
		燃料貯蔵プール建屋キャスク洗浄室 <136-38>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	332	
		燃料貯蔵プール建屋キャスク搬出室(1F) <136-40>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	333	
		廃棄物処理建屋デカント水移送ポンプ室付近(B1F) <136-71>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回						計画 実績																—	—(直営)	課内検査完了:7/28	334	
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	335
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	336
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	337
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	338
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	339
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	340
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	341
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	342
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	343
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	344
																															—	—(直営)	課内検査完了:7/28	345
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	346		
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	347		
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	348		
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	349		
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	350		
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	351		
																													—	—(直営)	課内検査完了:7/28	352		

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

施設区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年			校正日	請求番号	備考	No.	
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
放射線管理施設	廃棄物処理建屋排気筒ダストモニタ	廃棄物処理建屋排気筒ダストモニタ <135-71>【*1】 ・種類:Na(Ti)シンチレーション ・計測範囲:10 ¹ ~10 ⁵ Bq/m ³ 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	廃棄物処理建屋排気筒の維持完了まで	●	—	計画 実績														10月30日	—(直営)		382			
		廃棄物処理建屋排気筒トリチウムモニタ <135-72>【*1】 ・種類:電離箱 ・計測範囲:3.5×10 ² ~3.5×10 ⁷ Bq/cm ³ 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績																		383	
		同上	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績																			384
		同上	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績																			385
		上記以外の機器 一式	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各モニタの維持完了まで	—	—	—	計画 実績																			386
		同上	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各モニタの維持完了まで	—	—	—	計画 実績																			387
	復水器冷却水放水路の放水槽モニタ	廃棄物処理建屋排気筒ダストモニタ 廃棄物処理建屋排気筒トリチウムモニタ	—	—	—	—	定期事業者検査 (ふ廃-14)	研究炉規則第51、52条	—	—	—	—	計画 実績														—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2022/12/21	388		
		放水槽モニタ <135-37>【*1】 ・位置:屋外 ・種類:Na(Ti)シンチレーション ・計測範囲:10 ¹ ~10 ⁵ Bq/m ³ 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	復水器冷却水放水路の維持完了まで	●	—	—	計画 実績														9月13日	—(直営)	0504C00185(スポット)	一般点検完了:9/13	389	
		放水槽モニタ	—	—	—	—	定期事業者検査 (ふ廃-15)	研究炉規則第51、52条	—	—	—	—	計画 実績													—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2022/11/30	390			
		放水槽モニタB <135-37B>	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	復水器冷却水放水路の維持完了まで	—	—	—	計画 実績														—	—(直営)	0504C00185(スポット)	一般点検完了:9/15	391	
		同上	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各建屋及び構築物の汚染の除去工完了まで	●	—	—	計画 実績														6月19日	—(直営)	0504C00185(スポット)	課内検査完了:6/30	392	
		同上	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各建屋及び構築物の汚染の除去工完了まで	●	—	—	計画 実績														6月19日	—(直営)	0504C00185(スポット)	一般点検完了:6/19	393	
固定モニタリング設備	気象観測装置記録計 (ただし、日本原子力発電株式会社教員発電所兼用のものを除く) 【*1】	—	—	—	—	定期事業者検査 (ふ廃-16)	研究炉規則第51、52条	—	—	—	—	計画 実績													—	—(直営)	0504C00185(スポット)	第3回定期事業者検査実施日 2022/11/2	394			
	低レンジモニタリングポスト <136-100>【*1】【*7】 ・位置:屋外 ・種類:Na(Ti)シンチレーション ・計測範囲:10~10 ⁶ nGy/h 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査 (線源校正検査、設定値確認検査、動作状況確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各建屋及び構築物の汚染の除去工完了まで	●	—	—	計画 実績														9月6日	—(直営)	0504C00185(スポット)	一般点検完了:9/6	395		
	低レンジモニタリングポスト	—	—	—	—	定期事業者検査 (ふ廃-17)	研究炉規則第51、52条	—	—	—	—	計画 実績													—	—(直営)	0504C00185(スポット)	第3回定期事業者検査実施日 2022/12/1	396			
	高レンジモニタリングポスト <136-101> 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各建屋及び構築物の汚染の除去工完了まで	—	—	—	計画 実績														9月4日	—(直営)	0504C00185(スポット)	課内検査完了:9/4	397		
	低レンジモニタリングポスト2 <136-102> 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	原子力災害対策特別措置法の適用が除外されるまで	—	—	—	計画 実績														8月30日	—(直営)	0504C00185(スポット)	一般点検完了:8/28,29,30	398		
	高レンジモニタリングポスト2 <136-103> 【監視・測定機器管理要領(FQS760)】に基づく計測機器含む	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (線源校正検査、設定値確認検査) 一般点検	点検・校正及び警報動作状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	原子力災害対策特別措置法の適用が除外されるまで	—	—	—	計画 実績														8月30日	—(直営)	0504C00185(スポット)	一般点検完了:8/28,29,30	399		
原子炉格納施設	原子炉格納容器 【*1】	原子炉格納容器 (直径36m,高さ64mの上下部鏡付き円筒型鋼板製) ・位置:原子炉建屋	漏えい防止機能 遮へい機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回	原子炉建屋の管理区域の解放完了まで(原子炉建屋解体に準ずる)	●	—	計画 実績														—	—(直営)	業務調整による実施時期変更 9月まで → 10月まで 課内検査完了:10/31	406			
		上記以外の機器 ・機器搬入口 ・常用エアロック ・格納容器貫通部 ・アニュラスシール	漏えい防止機能 遮へい機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績														—	—(直営)	業務調整による実施時期変更 9月まで → 10月まで 課内検査完了:10/31	407		
		外周コンクリート壁 (鉄筋コンクリート造) ・位置:原子炉建屋	漏えい防止機能 遮へい機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績														—	—(直営)	業務調整による実施時期変更 9月まで → 10月まで 課内検査完了:10/31	408		
	同上	漏えい防止機能 遮へい機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績														—	—(直営)	業務調整による実施時期変更 9月まで → 10月まで 課内検査完了:10/31	409			
	同上	漏えい防止機能 遮へい機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績														—	—(直営)	業務調整による実施時期変更 9月まで → 10月まで 課内検査完了:10/31	410			
	同上	漏えい防止機能 遮へい機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回	—	●	—	—	計画 実績															—	—(直営)	業務調整による実施時期変更 9月まで → 10月まで 課内検査完了:10/31	411		
その他の主要な設備	原子炉格納容器 外周コンクリート壁	—	—	—	—	定期事業者検査 (ふ廃-1)	研究炉規則第51、52条	—	—	—	—	計画 実績													—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2022/10/3、2023/3/17	412				
	格納容器圧力逃し装置及び格納容器圧力測定系 一式 (休止保管設備を除く)	格納容器圧力逃し装置及び格納容器圧力測定系 一式 (休止保管設備を除く)	監視機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	原子炉建屋換気系の維持期間完了まで	—	—	計画 実績														—	—(直営)	0504C00210(年間)	413			

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

Main table with columns for equipment name, required functions, safety methods, inspection items, implementation frequency, maintenance period, designated person, and a monthly calendar grid for 2023 and 2024. Includes rows for seawater electrolysis, sulfuric acid injection, and various air filtration systems.

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

施設区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年			校正日	請求番号	備考	No.									
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																
その他原子炉の附属施設	廃棄物処理系統換気系【*1】	送風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 55,000m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	原子炉補助建屋内にある廃棄物処理室の汚染の除去工事着手前まで	●	計画 実績	計画															—	—(直営)		484										
		0404C00210(年間)	—	—(直営)		485																																		
		A-排風機 B-排風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 60,700m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回				計画 実績																					—	—(直営)		486				
		0404C00210(年間)	—	—(直営)		487																																		
		A-フィルタユニット B-フィルタユニット ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: プレフィルタ、高性能フィルタ内蔵 ・容量: 46,000m³/h	放出低減機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回				計画 実績																					—	—(直営)		488				
		0404C00210(年間)	—	—(直営)		489																																		
	上記以外の機器 一式	空気浄化機能 拡散防止機能 放出低減機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	計画 実績																					—	—(直営)		490								
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		491																																			
	上記以外の機器のうち、外気入口弁					設備点検要領書作成マニュアル(設備保全課課内要領: 点検マニュアル)に基づく腐食状況の確認を実施する	6か月に1回	計画 実績																				—	0404C00210(年間)	腐食状況確認実績反映	492									
	廃棄物処理系統換気系	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-21)	研究炉規則第51、52条																					—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2023/3/15	493									
中央制御室換気系【*1】	A-循環送風機 B-循環送風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 45,100m³/h	空気浄化機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	循環送風機の運転状態の確認により機能を維持する 外観点検により機能を維持する	1年に1回	すべての管理区域解除完了まで	●	計画 実績	計画																					—	—(直営)		494					
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		495																																			
	B-給湯室排風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 2,200m³/h	空気浄化機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	給湯室排風機の運転状態の確認により機能を維持する 外観点検により機能を維持する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		496
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		497																																			
	上記以外の機器 一式	空気浄化機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		498
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		499																																			
上記以外の機器のうち、外気入口弁					配管肉厚測定計画(設備保全課課内要領: 計画マニュアル-29)に基づく配管肉厚測定を実施する																											—	—(直営)		500					
0404C00210(年間)	—	—(直営)		501																																				
中央制御室換気系	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-21)	研究炉規則第51、52条																										—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2022/12/22	502					
保物室換気系【*1】	送風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 49,800m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	△	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	原子炉補助建屋内にある洗濯室・分析室計器室等の保物室の汚染の除去工事着手前まで	●	計画 実績	計画																							—	—(直営)		503			
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		504																																			
	A-排風機 B-排風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 58,000m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	△	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	送風機・排風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		505
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		506																																			
	フィルタユニット ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: プレフィルタ、高性能フィルタ内蔵 ・容量: 58,000m³/h	放出低減機能	△	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		507
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		508																																			
上記以外の機器 一式	空気浄化機能 拡散防止機能 放出低減機能	△	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	計画 実績																										—	—(直営)		509				
0404C00210(年間)	—	—(直営)		510																																				
上記以外の機器のうち、外気入口弁					設備点検要領書作成マニュアル(設備保全課課内要領: 点検マニュアル)に基づく腐食状況の確認を実施する	6か月に1回	計画 実績																										—	0404C00210(年間)		511				
0404C00210(年間)	—	—(直営)		512																																				
保物室換気系	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-21)	研究炉規則第51、52条																									—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2022/12/22	512						
タービン建屋換気系【*1】	A-送風機 B-送風機 ・位置: タービン建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 220,700m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	送風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	タービン建屋の汚染の除去工事着手前まで	●	計画 実績	計画																							—	—(直営)		513			
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		514																																			
	A-排風機 B-排風機 ・位置: 原子炉補助建屋内 ・種類: 遠心型電動機直結型 ・容量: 156,100m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	排風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		515
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		516																																			
	補助ボイラ室用排風機 ・位置: タービン建屋内 ・種類: 遠心型ベルト駆動 ・容量: 84,400m³/h	空気浄化機能 拡散防止機能	○	時間基準保全	課内検査 (機能検査) 一般点検	補助ボイラ室用排風機の運転状態の確認により機能を維持する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		517
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		518																																			
	フィルタユニット ・位置: タービン建屋内 ・種類: ラフィルタ内蔵 ・容量: 156,100m³/h	放出低減機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 外観点検により機能を維持する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		519
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		520																																			
	上記以外の機器 一式	空気浄化機能 拡散防止機能 放出低減機能	○	時間基準保全	課内検査 (外観検査) 一般点検	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する 一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回				計画 実績																										—	—(直営)		521
	0404C00210(年間)	—	—(直営)		522																																			
上記以外の機器のうち、調温ユニット外気入口弁、A-送風機入口ダンパ(1)(2)、B-送風機入口ダンパ(1)(2)					設備点検要領書作成マニュアル(設備保全課課内要領: 点検マニュアル)に基づく腐食状況の確認を実施する	6か月に1回	計画 実績																										—	0404C00210(年間)	腐食状況確認完了: 9/29	523				
0404C00210(年間)	—	—(直営)		524																																				
タービン建屋換気系	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-21)	研究炉規則第51、52条																								—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日 2022/12/22	524							

20/33

2023年11月度 (改訂0) 施設保全計画

施設区分	設備(建屋)名称	対象設備・機器	要求される機能	重要度	保全の方式	検査・試験又は点検の項目	保全の内容	実施の頻度	維持すべき期間	保安規定で定める設備	担当者	分類	2023年												2024年			校正日	請求番号	備考	No.			
													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
同施設区分に付随する設備	ディーゼル発電機室換気系 一式	空気供給機能	△	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	—	計画																		—	—(直営)		565			
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	実績																									—	0404C00210(年間)	
受電系統(275kV、77kV)【*1】	開閉所母線(275kV甲乙母線) ・位置:屋外	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査(電気工作物保安規程に基づく点検結果により機能が維持されていることを確認・評価する)	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	所内電源が77kVへの受電系統に切替完了まで	●	—	計画																				—	—(直営)	供用終了:2023/6/2	567	
					充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	実績																												
	起動変圧器 ・位置:屋外 ・容量:22,000kVA	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査(電気工作物保安規程に基づく点検結果により機能が維持されていることを確認・評価する)	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	所内電源が77kVへの受電系統に切替完了まで	●	—	計画																					—	—(直営)	供用終了:2023/6/2	569
					充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	実績																												
	開閉所母線(77kV母線) ・位置:屋外	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査(電気工作物保安規程に基づく点検結果により機能が維持されていることを確認・評価する)	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	各建屋及び構築物解体工事着手まで	●	—	計画																					—	—(直営)		571
					充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	実績																												
	予備変圧器(77kV変圧器) ・位置:屋外 ・容量:4,000kVA	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査(電気工作物保安規程に基づく点検結果により機能が維持されていることを確認・評価する)	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	所内電源が77kVへの受電系統に切替完了まで(275kV)各建屋及び構築物解体工事着手まで(77kV)	●	—	計画																					—	—(直営)		573
					充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	実績																												
	上記以外の機器 一式	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査/事業者自主検査(電気工作物保安規程に基づく点検結果により機能が維持されていることを確認・評価する)	充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	所内電源が77kVへの受電系統に切替完了まで(275kV)各建屋及び構築物解体工事着手まで(77kV)	●	—	計画	2022年度計画分																			—	—(直営)	故障票対応による2022年度計画の反映	575	
					充電状態の確認により機能を維持する(電気工作物保安規程に基づく点検により機能を維持する)	実績				2022年度計画分	2023年度計画分																							—
開閉所母線(275kV、77kV) 変圧器(起動変圧器、予備変圧器)	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-23)	研究炉規則第51、52条	—	—	計画																					—	—(直営)		577	
					実績																												—	—(直営)
非常用電源設備 その他原子炉の附属施設	B-ディーゼル発電機	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査(機能検査)	手動にてディーゼル起動後、電源を供給できることの確認により機能を維持する	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)		579	
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する				実績																								—
	B-ディーゼル機関	電源供給機能	○	時間基準保全	分解点検 簡易点検	原子力施設の長期点検計画による	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)		581	
					一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する				実績																							—	—(直営)
	B-発電機 ・位置:タービン建屋内 ・種類:3相機置同期式 ・容量:6,000kVA ・電圧:6.9kV ・周波数:60Hz	電源供給機能	○	時間基準保全	ディーゼル発電機の動作確認	ディーゼル発電機及び補機を起動し、運転状態を確認する	2ヶ月に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)	DG動作確認実績反映	583	
					分解点検 簡易点検	原子力施設の長期点検計画による				実績																							—	—(直営)
	B-空圧圧縮機	電源供給機能	○	時間基準保全	一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)		585	
					分解点検	原子力施設の長期点検計画による				実績																							—	—(直営)
	D-空圧圧縮機	電源供給機能	○	時間基準保全	一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)		587	
					分解点検	原子力施設の長期点検計画による				実績																							—	—(直営)
B-潤滑油サブタンク	電源供給機能	○	時間基準保全	一般点検	埋設部を含めたタンク外表面の外観点検により機能を維持する	10年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)		589		
				課内検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する				実績																							—	—(直営)	
上記以外の機器 一式 【監視・測定機器管理要領(FQS760)に基づく計測機器含む】	電源供給機能	○	時間基準保全	一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)	校正期限	591		
				配管内厚測定計画(設備保全課課内要領:計画マニュアル1-29)に基づく配管内厚測定を実施する	実績																												—	—(直営)
上記以外の機器(二次冷却水機間室入口弁(V113-1B))	電源供給機能	○	時間基準保全	分解点検	原子力施設の長期点検計画による	1年に1回	予備電源装置を供用開始まで	●	計画																				—	—(直営)		593		
				消防法(第14条の3の2)に基づく定期点検を実施する	実績																											—	—(直営)	
B-非常用ディーゼル発電機	—	—	—	—	定期事業者検査(ふ廃-24)	研究炉規則第51、52条	—	—	計画																				—	—(直営)		595		
					課内検査(機能検査)	通常時、停電時の充電状態の確認により機能を維持する			実績																							—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日2023/3/16
蓄電池(所内用)【*1】	電源供給機能	○	時間基準保全	一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	3ヶ月に1回	各建屋及び構築物の汚染の除去工事完了まで	●	計画																				—	—(直営)	一般点検完了:10/20	597		
				直流電源の定期的な確認	蓄電池全セルの比重及び電圧を確認する				実績																							—	—(直営)	0404C00210(年間) 直流電源確認実績反映
上記以外の機器 一式	電源供給機能	○	時間基準保全	課内検査(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで	●	計画																				—	—(直営)		599		
				一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する				実績																							—	—(直営)	一般点検完了:10/20
非常用照明設備【*1】	照明機能	○(非常用) △(その他)	時間基準保全	定期事業者検査(ふ廃-25)	研究炉規則第51、52条	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで	●(非常用) —(その他)	計画																				—	—(直営)		601		
				課内検査/事業者自主検査(その他照明のみ)(外観検査)	一般点検の結果により機能が維持されていることを評価・確認する				実績																							—	—(直営)	課内検査完了:10/31
非常用照明設備【*1】	照明機能	○	時間基準保全	一般点検	一般点検項目のうち、該当する点検項目を実施する	1年に1回	各建屋及び構築物解体工事着手まで	●(非常用) —(その他)	計画																				—	—(直営)		603		
				定期事業者検査(ふ廃-22)	研究炉規則第51、52条				実績																							—	—(直営)	第3回定期事業者検査実施日2022/11/10

品質マネジメントシステムに係る記録	
保存責任者	安全管理課長
保存期間	作成後 5 年が経過するまでの期間

新型転換炉原型炉ふげん
 規定番号：FQM715-04
 改訂番号：11
 様式－1（1）

品質保証 担当者

確認			
安全管理課			
課長			担当

保全計画

施設管理要領第 19 条、第 22 条に基づく計画
 監視・測定機器管理要領第 4 条に基づく計画

(2023 年 11 月度)

改訂 3

新型転換炉原型炉ふげん
 安全管理課

「施設管理実施計画」について

令和5年度における定期事業者検査については、研究開発段階発電用原子炉の設置、運転等に関する規則の第76条第1項第4号に定める「施設管理実施計画」について、「施設管理要領(FQS715)」に基づく「保全計画」により実施する。なお、「施設管理要領(FQS715)」において既に定められた事項については、同要領に従うものとする。

イ. 計画の始期及び期間

本保全計画は、保安規定別表第3及び第4に定める点検計画の頻度「1年に1回：4月1日を始期とする1年の間に1回実施」を確実に実施するため、4月1日を始期とし、期間は1年間での計画とする。

第3回定期事業者検査における施設管理実施計画の期間は、第3回定期事業者検査開始日（令和4年10月3日）から第4回定期事業者検査開始日の前日までの期間とする。また、第4回定期事業者検査における施設管理実施計画の期間は、第4回定期事業者検査開始日から第5回定期事業者検査開始日の前日までの期間とする。なお、第4回定期事業者検査の開始日及び検査工程については、定まり次第記載する。

ロ. 発電用原子炉施設の設計及び工事の計画及び実施

発電用原子炉施設の設計及び工事の計画及び実施については、施設管理要領第20条及び第20条の1に従い実施する。なお、設計及び工事の計画の具体的スケジュール等が明らかとなった場合、保全計画に反映することとする。

ハ. 発電用原子炉施設の巡視

発電用原子炉施設の巡視については、安全管理課で定める「自主点検計画表」における月例点検において実施する。

ニ. 発電用原子炉施設の点検の方法、実施頻度及び時期

発電用原子炉施設の点検等の方法、実施頻度及び時期については、保全計画に定めた保全の方式・実施の頻度・時期に従い実施し、点検方法については、保全計画に定めた保全の内容に基づき作業要領書を定め実施する。

ホ. 発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際に行う保安の確保のための措置

発電用原子炉施設の工事及び点検等を実施する際は、施設管理要領第19条～22条及び、安全管理課で別途定める作業計画書、作業要領書に従い実施する。

ヘ. 発電用原子炉施設の設計、工事、巡視及び点検等の結果の確認及び評価の方法

施設管理要領第23条及び第30条に従い実施する。

ト. 「ヘ」の確認、評価の結果を踏まえて実施すべき処置

施設管理要領第27条及び第30条に従い実施する。

チ. 発電用原子炉施設の施設管理に係る記録

2023年度(改訂3)保全計画

新型転換炉原型炉ふげん
規定番号：RQM715-04
改訂番号：11
様式-1(2)

3. 安全管理課長が放射線管理上必要と認めるその他の計測器

作業名等	作業の内容	担当者	分類	2023年												点検又は検査の結果	備考	番号		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月					
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績				計画	実績
放射線管理用 テレメータ(3台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(8/10)	59
放射線管理用 α線シミュレーションセンサー(2台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(6/22)	60
放射線管理用 ハックラウド線量当量率サーベイター(4台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(8/24)	61
放射線管理用 線量表示器(8台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(5/19)	62
放射線管理用 ガストよう素サンブラ(2台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(6/16)	63
放射線管理用 熱ミセセンサー線量計測定装置(4台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(6/21)	64
環境監視用 ガラス線量計素子(18本)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(10/20)	65
環境監視用 ダストサンブラ固定式(1台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良		66
環境監視用 ダストサンブラ車載式(1台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(10/13)	67
環境監視用 気象観測装置車載式(1式)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(10/13)	68
環境監視用 NaIシンチレーションカウンタ(2台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良	一般点検完了(9/26)	69
環境監視用 可搬型モニタリングポスト(1台)	左記放射線計測器の一般点検を1年に1回実施する。		計画															良		70

4. 1.2.3.以外の所長又は課長承認を得て行う作業

作業名等	作業の内容	担当者	分類	2023年												点検又は検査の結果	備考	番号			
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
				計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績				計画	実績	
			計画																		71
			計画																		72
			計画																		73

第4回定期事業者検査より除外する設備

第4回定期事業者検査より除外する設備	定期事業者検査名	故障設備
非常用ガス処理系	換気設備機能検査	非常用ガス処理系の再生用加熱器
廃棄物処理室1階(アスファルト固化装置付近) エリアモニタ	エリアモニタ機能検査	M/B・Rw/R エリアモニタ用POD ^{*1}
中央制御室エリアモニタ		

* 1 POD:Programmable Operation Display

前回定期事業者検査以降の変更点等について

1. 第3号(2) 発電用原子炉施設の工事の方法及び時期

液体廃棄物の廃棄設備のうち、床ドレン処理系における床ドレン収集ポンプ及び機器ドレン処理系における廃液収集ポンプ並びに核燃料物質貯蔵設備のうち、使用済燃料貯蔵設備におけるプール水冷却浄化系循環ポンプの冷却方式の更新については、工事が完了し供用を開始したことから、記載を削除した。

2. 第3号(3) 発電用原子炉施設の点検及び検査の方法、実施頻度及び時期

前回まで『別紙－2 「性能維持施設に係る点検計画」のとおり』としていたが、原子炉施設の点検実施時期を示すため、別紙－2 の「性能維持施設に係る点検計画」を別紙－2－1 とし、新たに別紙－2－2 「新型転換炉原型炉ふげん保全計画」を追加した。また、本定期事業者検査は年度を跨いで計画していることから、別紙－2－2 に示す令和5年度の保全計画に基づく定期事業者検査対象の点検設備について実施することを追加した。

以上